

第4回ワンフェス動画コンテスト 誓約書 兼 同意書

1. 誓約事項

- 1) 著作権その他知的財産権や肖像権等、第三者の権利を侵害する作品は応募不可となります。
- 2) 万一、第三者から著作権の侵害や損害賠償などの主張を受けた場合でも主催者は一切の責任を負いません。所属グループ・団体のPR作品は応募不可となります。
- 3) 音楽等を使用する場合は、応募者の責任で著作権処理を済ませた楽曲、若しくはオリジナル作品を使用して下さい。
- 4) 個人の顔が特定できる程度に映っている場合は、必ず本人の承諾を得てから応募して下さい。
- 5) 意図せず動画に映り込んでしまった場合でも人物・建物の肖像権にも抵触する為、修正などを行って頂くことがあります。本人様以外が出演された動画で肖像権などの許可が得られない時は事務局にご辞退のご連絡を下さい。
- 6) 法令や公序良俗に反する作品、営利目的での販売広告等、宗教の布教等を主たる目的とした作品は不可となります。
- 7) 動画の冒頭3秒(クレジット)にタイトル、製作者名、団体名などを記載下さい。また、30文字程度のコメントを提出下さい。
- 8) 作品の募集にあたり、運搬トラブルによる紛失、破損などの損害が発生しても主催者は一切の責任を負いません。
- 9) 映像データ等の再生不良により作品の視聴が困難な場合、審査対象外となる場合があります。
- 10) 選考に係るお問い合わせは一切応じません。
- 11) 出品された作品は受賞選外でもHPへ公開になります。もし選外になった場合、非公開をご希望の場合は事務局までお申し出ください。
- 12) 応募作品は返却いたしません。コピーしたデータを作品として提出下さい。

2. 権利関係

- 1) 応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者は応募作品を本動画コンテスト及びワン・ワールド・フェスティバル等の目的で、応募者に対価を支払うことなく、複製、編集、第三者への貸与、上映、翻訳(日本語、英語等の字幕挿入を含む)、頒布及び公衆送信(YouTubeへのアップロード等)を行えるものとします。出品された動画は基本的にすべて公開となります。
- 2) 音楽、映像、写真等の著作物を使用する場合、第三者の著作権を侵害するおそれがないもの、または、オリジナル制作のものを使用してください。

3. 同意事項

- 1) 注意事項及びその他の遵守事項を守らない等、実行委員会が不適合と判断した場合は、作品の受付をしないことがあります。この場合、受け付けた作品のコピーは実行委員会で適正に処分いたします。
- 2) 地震・火災等の天変地異あるいは不可抗力により開催が不可能となった場合、実行委員会の判断によって開催を中止することがあります。これによって生じる損害等その他出展者に生じた不利益な事態については責任を問わないものとします。

ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会に対し、上記事項を全て遵守、同意します。←にチェックしてください。

団体名

携帯電話など連絡のとれる番号

メールアドレス

担当者氏名

印

2023年 月 日